発行所
光町役場
匝瑳郡光町宮川5,454の5
電話（04798）2—1211(代)

町の状況
人口 11,712人
世帯 2,435世帯
面積 33.36平方キロ

光ピーカーリー

納税おしらせ板

7月は固定資産税第2期の納期です

祝祭日には国旗を掲げましょう

県営住宅工事に着工

作間内地先へ九〇戸誘置

町総合三ケ年計画による住宅建設が本年度より行なわれます。

一万二千㎡もある作間内の旧光町農協澱粉工場敷地に二階造りの近代的な住宅が毎年三十戸づつ、合計で九十戸建設されることになりました。この特別県営住宅は町が県に対して敷地を提供し、この土地に県が事業主体となって住宅を建設、工事終了後町に譲渡してくれるものです。

町はすでに敷地工事を完了し、住宅建設は今月より着工、今年度中に三十世帯が入居できる予定です。

（写真は整地された住宅用地）

議会だより

五月十九日第四回臨時町議会が役場会議室で開かれ議案第一号から九号まで原案とおり決まりました。

第一号、収入役の選任の件元総務課長の伊藤隆夫氏（62才）が満場一致で収入役として、同意を得ました。

第二号、総合計画審議会条例の制定、審議会は、住民の福祉の向上をはかるべく委員十二名で組織し町長の諮問機関として発足。

第三号、課設置条例の一部改正、企画室を廃止し、総務課へ新たに企画係を作り、民生課を厚生課とあらためました。

第四号、議会委員会条例の一部改正。

第五号、青少年問題協議会設置条例の一部改正、第四号、第五号は課の設置条例の改正にともなうことばの改正。

第六号、建設審議会設置条例を廃止する条例の制定、法律の廃止にともない廃止するものです。

収入役に伊藤氏

教育委員に大木氏選任

第七号、千葉県市町村公平委員会共同設置規約の一部を改正する規約の制定。

第八号、千葉県市町村職員恩給組合資産管理組合規約の一部を改正する規約の制定。第七号、第八号はいずれも団体の名称の変更であります。

第九号、専決処分の承認の一部改正、特別職及び、一般職（十五年以上勤務）で普通退職された場合に退職金の支給を定めたものであります。

第二号、光町職員の退職手当に関する特例の条例の一部改正、特別職及び、一般職（十五年以上勤務）で普通退職された場合に退職金の支給を定めたものです。

第三号、町界変更の件、土地改良にともなう八日市場市と西高野地区の町界変更です。

第四号、字の区域変更の件、土地改良にともなう西高野地区の字の変更です。

第五号、一般会計補正予算新議場の建設にともなう備品購入等で、二九二万円追加し予算総額、二三、五三〇万円に第六号、と場特別会計補正予算、燃料費等で、十二万円追加し、予算総額六、一三〇万円となる。

なお婦人会役員十七名が熱心に傍聴されました。

窓口のご案内

オートバイのナンバー交付も住民課で！

別項のように、役場の機構が一部変り、みなさんに直接関係の深い住民課に受付係がつくられました。

受付係の仕事は次の表のとおりで、今までみなさん方が事務室に入らなければならない用件も、かなり受付係で処理できることになりましたのでご利用ください。

別表

国保に関係すること
助産費、葬祭費、育児手当の支払い。療養費の支払資格の得喪や世帯主の変更などのこと。

税務に関係すること
オートバイのナンバーの交付。諸証明の交付の受付

厚生や衛生についてのこと
身体障害者の運賃割引証の交付

犬の登録や、新有権放棄死亡の届出など。

がんの相談券や母子手帳の交付。

戸籍や住民票についてのこと
戸籍、住民票の謄抄本の交付。諸届の受付や印鑑証明その他の戸籍や住民票に関係する証明の交付。

産業や建設に関係すること
占用、使用の額の認可証の交付。町営住宅入居申込、立退届の受付。建築関係の届や申請の受付。造林補助金や、許可を得なければ飼育できない鳥などを飼うときの申請の受付配給通帳の交付など。

そのほか
陳情書や要望書の受付も行います。

町民と一体の努力を

収入役　伊藤隆夫

私はこの度故伊藤兵司氏の後任として、去る五月十九日町議会の同意を得まして、町収入役に就任する事となりました。

微力な者ではございますが、町民各位の御指導と御鞭撻を戴きまして、光町の出納部門を担任いたしますので、何分の御後援の程をお願い申しあげます。

町勢も各般にわたり目ざましい発展に進んで居ります。

学校の諸施設、道路の舗装整備、土地改良事業の進展、工場誘置等が町の総合計画により着々と成果を挙げて居りますが、いづれの場合でもその根幹をなすものは財政の健全化の第一である事は、個人の家庭も、公共団体も変りはございません。

これから町政担当の一部門として町民各位と共に一体となって光町の発展方策に揮身の努力をいたす事をお誓いして就任の御挨拶といたします。

伊藤隆夫　六十二才
光町尾垂ロ七二三番地

略歴
私立攻玉社中学校卒
白浜村農地委員会長　二期
光町役場産業課長、総務課長
東陽工区事務長
特別職報酬審議会委員
民生委員推せん委員会委員

〃観光道路の実現へ〃

工事始まる

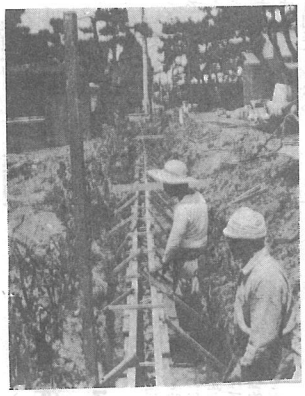

関十字路から木戸海岸へ下る町道は道幅が狭く悪路のため年々増加する観光客や皆さんの通行に困難をきたしておりました。

町では海水浴のシーズンにそなえ、多くの観光客のために道幅六メートルの道路改良工事を行なっています。

この工事は二百五万円で請負い今月二十日頃完成する子定です。

人事

川島助役辞職

昭和三十七年に選任されて以来、二代の町長を良く補佐し、町行政に尽くされた川島克己氏は、健康上の理由により、去る五月三十一日付でおしまいつつ辞職されました。

町長再選にともない庁舎内の機構改革が六月一日付で行なわれました。それにともなう係長以上の異動が発令されました。

（　）内は前職

主幹（総務課長）　林　正二
管財担当
主幹（企画室長）　飯田　才一
有線、交通
総務課長（産業課長）　実川　宗造
住民課長（厚生課長補佐）　向後健一郎
産業課長（産業課長補佐）　花沢　平
厚生課長補佐（教育委員会）　伊橋　佳辰
産業課長補佐（農産係長）　渡辺　衛
企画係長（と畜場）　森　薫
住民係長
課長補佐　渡辺信治兼務
受付係長（住民係長）　藤代　敏子
年金係長（厚生係長）　青柳　政子
福祉係長（出納係長）　佐久間芳己
国保係長（国保係）　内山　三津
出納係長（福祉係長）　越川　義一
商工係長心得（農産係）　実川　博己
総務課へ（企画室）　江波戸孝枝
教育委員会へ（企画係長）　椎名　民治

◎六月四日付退職者
大木馨（住民課長）

〃町を明るくする運動〃

7月目標

——青少年健全育成——

町では毎月月間運動の目標を定め、町民の協力を得て明るく住みよい町の建設に努力してきましたが、今月は、青少年健全育成を運動の目標にいたします。

若者は次代の宝であり郷土の将来この町をたくす立派な青少年を育成するためには町の発展の立役者でもあります。

すべての機関が一団となってこの運動に協力していただきたいと思います。

◎青少年を健かに育てるために

一、親と子の話し合いの出来る家庭を作りましょう

一、出歩きの行先きをはっきりしましょう。

一、子供の言分を聞く親になりましょう

七月十五日に決定

農業委員の一般選挙

任期満了に伴う農業委員の選挙は、今月十五日が投票日と決まりました。立候補の届出は、今月八日午前八時三十分から十一日午後五時までです。